

周南市こども計画（概要版）

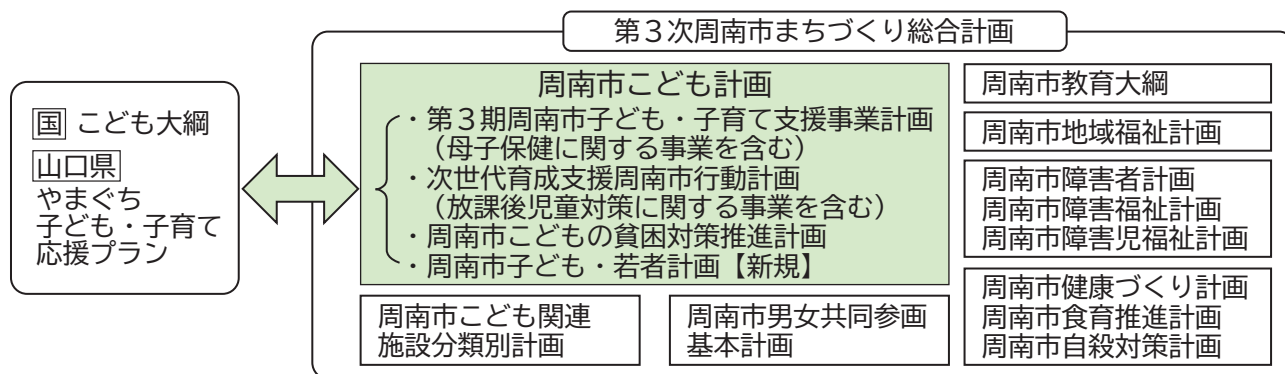
計画策定の背景

少子化が急速に進行し、労働力人口減少や社会保障負担の増加、地域の活力低下等の課題が一段と深刻化しつつある中、国は、令和5年4月、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していく包括的な基本法「こども基本法」を施行、こども施策の新たな司令塔「こども家庭庁」を発足し、令和5年12月には、こども政策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」と次元の異なる少子化対策を具体化した「こども未来戦略」を策定しました。

本市においては、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年3月に「周南市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年3月に「第2期周南市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、こども・子育てに関する施策を積極的に推進してきました。この計画が令和6年度で終了することから、第2期計画を継承しつつ、「こども基本法」に基づき、より幅広い世代を対象に、総合的なこども施策を一層効果的・総合的に推進する「周南市こども計画」を策定しました。

計画の概要

- 「こども基本法」に基づく自治体単位で策定するこども施策についての総合計画
- 「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」を一元化した「こども大綱」に基づく方針や施策の内容、山口県が定める「やまぐち子ども・子育て応援プラン」を勘案して策定
- 「第3次周南市まちづくり総合計画」を最上位とする市の関連計画との整合性を確保



期 間

令和7年4月から令和12年3月までの5年間

対 象

「心身の発達の過程にあるこども」と「その家庭」

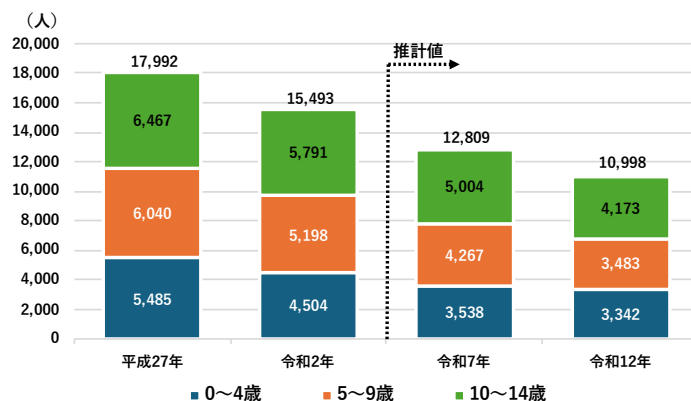
計画策定方法

- ① ニーズ調査（アンケート、インタビュー、ワークショップ）の実施
 - ② 周南市こども育成支援対策審議会での審議
 - ③ パブリックコメントの実施
- ニーズの把握に努め、計画を策定しました。

周南市のこども・子育てを取り巻く状況

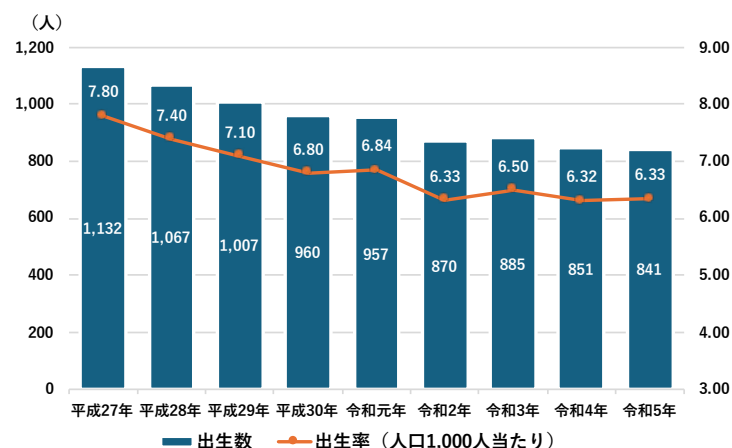
年少人口の推移及び推計

(資料) 国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)



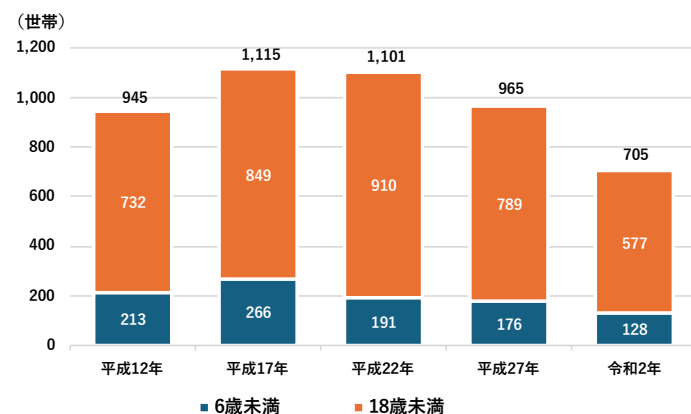
出生数の推移

(資料) 山口県人口移動統計調査



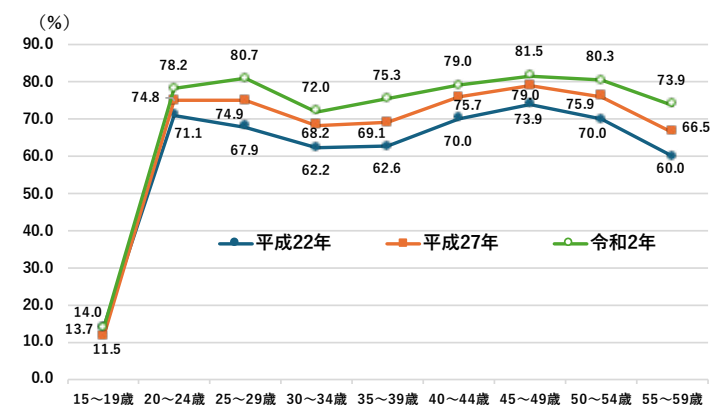
6歳未満・18歳未満のこどものいるひとり親家庭の推移

(資料) 国勢調査



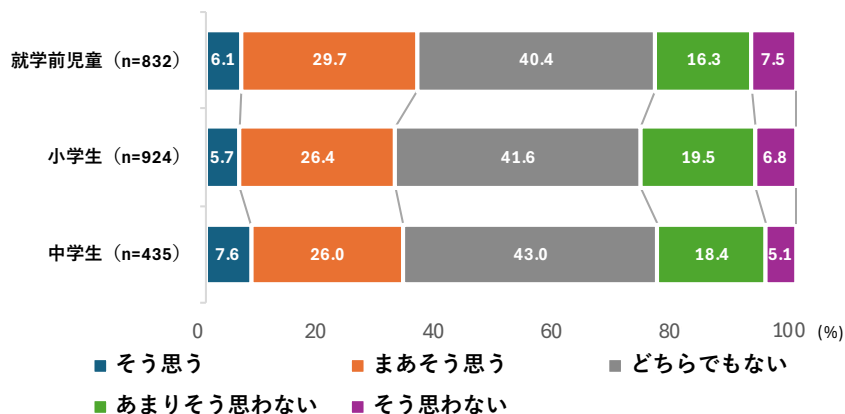
女性の労働力率の推移

(資料) 国勢調査



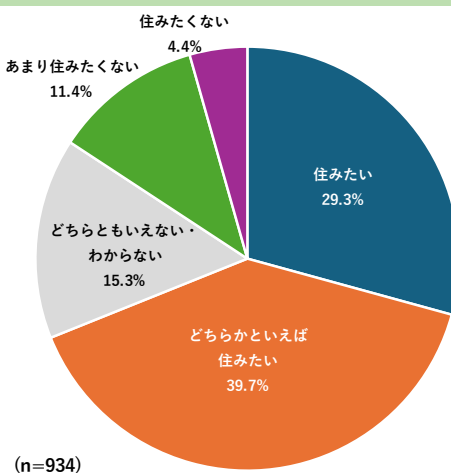
周南市は子育てしやすいまちか

*就学前児童・小学生・中学生の保護者向けニーズ調査より



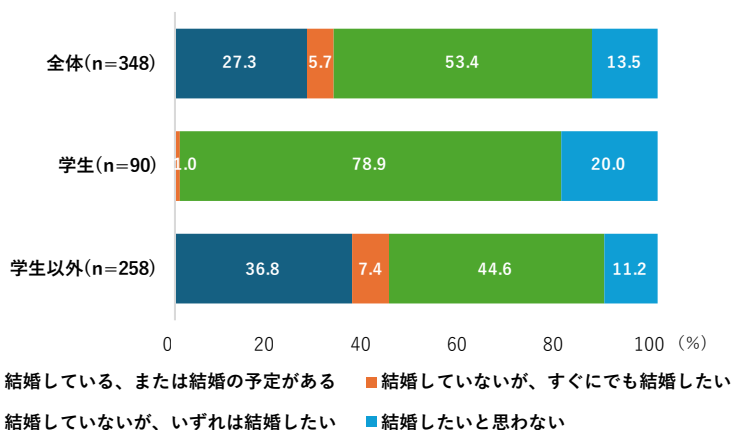
今後もこのまちに住みたいか

*小中学生向けニーズ調査より



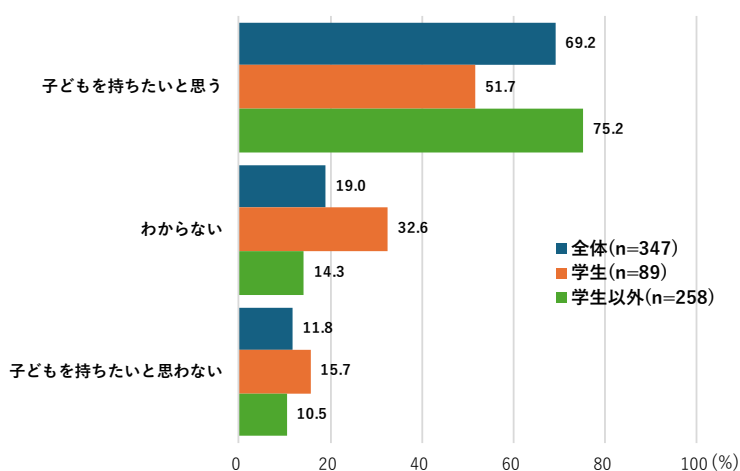
結婚や婚姻状況について

*こども・若者の生活状況・意識調査より



こどもをもつことについて

*こども・若者の生活状況・意識調査より



基本理念

すべてのこどもが夢と希望をもって未来をつくる こどもまんなか しゅうなん

周南市は、令和5年5月、こどもを中心に据えた取組を加速化させ、こどもたちが活躍できるまちづくりを進めるとの考えから、「こどもまんなか宣言」を行いました。

こども計画では、この宣言に込めた想いを反映し、「こどもまんなか」を基本方針の軸とします。そして、全てのこどもたちが、それぞれの力を発揮しながら成長することを願い、支える社会の仕組みとして「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こどもの意見を取り入れながら、こどもの施策の充実を図ります。

「夢」と「希望」はこどもたちの思いや願い、そして将来への期待を表します。周南市の全てのこどもが「夢」と「希望」をもちながら、まちの「未来」をつくる。そして、こどもたちの成長とともに、支える家庭と地域の力が高まり、まちが進化する。この好循環を生み出すための取組を進めてまいります。

基本的視点

「基本理念」を実現するために、2つの「基本的視点」に立ち、全ての施策を展開します。

- ①こども・若者・子育て家庭の視点に立ち、こどもの最善の利益を最優先に、こどもの施策を推進する
- ②ライフステージに応じた切れ目のない支援と地域における包括的な支援体制の充実を図る

基本目標

「基本理念」の実現に向けて、2つの「基本的視点」を踏まえ、4つの「基本目標」を掲げます。

I こども：こどもの生き抜く力を育み、希望する未来を創造する

II 家庭：家庭の育てる力を支え、安心してこどもを産み、育てることのできる環境づくり

III 要配慮：特別な配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実

IV 地域：こども・子育て家庭を地域で支え合うネットワークづくり

計画の体系

基本理念	基本目標	施策の展開	主な取組
すべての子どもが夢と希望をもって未来をつくる ぐどもまんなかしゅうなん	Ⅰ こどもの生き抜く力を育み、希望する未来を創造する	(1) 教育・保育の場における子育ての支援	①教育・保育環境の充実 ②生き抜く力・人間性・社会性を育む教育 ③ICTを活用した教育
		(2) 多様な体験活動を通じて交流が生まれるこどもの居場所づくり	①遊びや体験活動の充実 ②放課後等のこどもの居場所づくり ③文化・スポーツ交流
		(3) こども・若者の自立の促進	①奨学金・就学支援 ②就労支援・雇用の創出 ③ライフデザイン支援 ④社会参画
	Ⅱ 家庭の育てる力を支え、安心してこどもを産み、育てることのできる環境づくり	(1) 妊娠・出産・子育てに寄り添う切れ目のない支援の充実	①相談支援体制の強化 ②産前産後のサポート ③地域の子育て支援活動
		(2) 親と子の健康づくりの推進	①健康診査・予防接種・虫歯予防・保健指導
		(3) 発達支援体制の充実	①相談支援体制の強化・受け皿の確保
		(4) 多様なニーズに対応できる教育・保育環境の充実	①預かり体制の整備と幼児教育・保育の質の向上
		(5) 子育ての負担を軽減する経済的支援	①全てのこども・子育て家庭への支援 ②就園・就学支援
	Ⅲ 特別な配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実	(1) 児童虐待防止対策の充実	①児童虐待の未然防止のための相談支援体制の充実・連携強化
		(2) ひとり親家庭への総合的支援の推進	①経済的自立と生活の安定を図る取組
		(3) 障害のあるこどもに対する施策の充実	①障害のあるこどもへの支援の充実 ②医療的ケアが必要なこどもへの支援の充実
		(4) 困難を抱えるこども・子育て家庭への支援	①生活困窮世帯への支援 ②学習の保障 ③安心して過ごせる居場所の提供とサポートの充実 ④ヤングケアラーやひきこもり等、困難な状況にある若者への支援
	Ⅳ こども・子育て家庭を地域で支え合うネットワークづくり	(1) 子育ての担い手の育成とネットワークの強化	①多種多様な居場所づくり・ネットワークづくり
		(2) こどもの安全を守る取組の推進	①交通安全・防犯・防災・ネットトラブル予防・自殺対策
		(3) 多様性を尊重する共生社会の推進	①職場・地域・家庭での「共働き・子育て」の推進
基本的視点	①こども・若者・子育て家庭の視点に立ち、こどもの最善の利益を最優先に、こどもの施策を推進する ②ライフステージに応じた切れ目のない支援と地域における包括的な支援体制の充実を図る		

基本目標Ⅰ

こどもの生き抜く力を育み、希望する未来を創造する

全てのこども・若者が、年齢や発達に応じて人間性や社会性を身につけながら、自分らしく社会生活を送るために、教育・保育の充実、地域におけるこどもの学びや育ちを支える居場所づくり、希望する将来を自ら選択できるようライフデザイン支援などを行います。

教育・保育の場における子育ての支援

- ① 教育・保育環境の充実
 - 小学校への円滑な接続を推進する「幼保こ小の架け橋プログラム」の促進
 - 地元産業や文化芸術など地域の財産について学習し、豊かな心と感性、郷土愛を育む教育
- ② 生き抜く力・人間性・社会性を育む教育
 - 個性を生かした柔軟で創意ある教育活動を通して、「生き抜く力」を育む教育
 - コミュニティスクール事業を通じて、学校・保護者・地域で協働実践する地域づくり・学校づくりの推進
 - 地域資源を生かしたキャリア教育を小中学校一貫して実践するため、中学校区における「学校・地域連携カリキュラム」の活用
- ③ ICTを活用した教育
 - 「学びのDX」の実現に向けた、学校における教育情報化に関する環境整備と活用支援、教職員のICT活用指導力の向上及びこどもの情報活用能力の育成

多様な体験活動を通じて交流が生まれるこどもの居場所づくり

- ① 遊びや体験活動の充実
 - 動物園のイベント等を通じたいのちの学習、環境学習及び職業体験の機会提供
 - 公園の効果的な維持管理や計画的な長寿命化対策推進
- ② 放課後等のこどもの居場所づくり
 - 放課後のこどもたちが、安全・安心な場所で遊び、学び、体験できる放課後児童クラブ及び放課後子供教室の運営と、両事業の質を向上する取組
 - 持続可能な地域活動を支援するため、子育て支援活動やこどもの居場所づくりを行う民間団体への助成
- ③ 文化・スポーツ交流
 - こども・若者を含む多世代が生涯にわたって文化芸術活動やスポーツ活動に親しむことができる環境整備
 - 各種スポーツ大会への後援、体験型スポーツイベントの開催、障害者の健康・体力の向上と地域間交流を推進するイベントの開催
 - 文化芸術団体等の活動支援、多様な文化芸術の鑑賞やイベントの開催、文化財や地域文化に親しむ機会の提供

こども・若者の自立の促進

- ① 奨学金・就学支援
 - 経済的理由により修学が困難な学生を支援する奨学金の貸付や修学支援
- ② 就労支援・雇用の創出
 - 若者と地元企業のマッチングを推進し、市内就労者の増加、定住促進を図る取組
 - 若年無業者への就労促進支援による職業的自立促進の実施
- ③ ライフデザイン支援
 - こども・若者が未来を想像し、希望する進路を自ら選択できるライフデザイン支援の実施
- ④ 社会参画
 - 市の重要なこども施策について意見交換や調査・審議する機会に、こども・若者が参画し、当事者としての意見を施策に反映する取組

基本目標Ⅱ

家庭の育てる力を支え、安心してこどもを産み、育てることのできる環境づくり

子育てに伴う喜びを実感しながら親子が共に成長できるよう、こども家庭センターを中心に、妊娠・出産、子育て期にわたる包括的支援体制の強化、多様な働き方に対応するこどもの預かり体制の整備、子育ての負担を軽減する経済的支援を行います。

妊娠・出産・子育てに寄り添う切れ目のない支援の充実

- ① 相談支援体制の強化
 - こども家庭センターによる児童福祉と母子保健の一体的相談支援体制強化
 - 妊娠・出産、子育て期にわたる切れ目のない伴走型支援の実施
 - 養育の支援が特に必要な家庭へのサポートプランの作成
 - こどもとの関わり方や子育てに不安を抱える保護者に向けた親子関係形成支援の実施
- ② 産前産後のサポート
 - 育児交流会の開催や産後ケア、産後の育児・家事支援の実施
 - 多胎児家庭に対し、負担軽減を図る育児・家事支援とレスパイトを目的とする日帰りショートステイの実施
- ③ 地域の子育て支援活動
 - 子育て支援センターにおける交流や情報交換の場の提供
 - 子育て支援センターの休日開所と父親向け子育て支援講座の開催
 - こどもの預かりや習い事等への送迎を地域で助け合うファミリーサポートセンターの運営と安全安心な活動を継続実施できる体制整備
 - 子育て支援情報や親子で参加できるイベント情報など、プッシュ型の情報発信

親と子の健康づくりの推進

- 妊婦やその家族、子育て家庭を対象とする健康診査や保健指導
- 生後1か月以内の新生児聴覚スクリーニング検査の実施
- 乳幼児期の予防接種及び健康診査の実施と接種・受診勧奨
- 妊娠・出産、子育て期にわたる虫歯・歯周病予防の取組、いい歯スマイル検診や幼児歯科健康診査の実施

発達支援体制の充実

- 相談支援体制の強化と発達相談会や発達支援学級の開催
- 教育・保育施設、医療機関等と連携し、発達支援の必要なこどもの早期発見と支援の実施、支援の受け皿の確保

多様なニーズに対応できる教育・保育環境の充実

- 教育・保育の適切な質と量の確保及び施設設備の環境改善、延長保育・一時預かり・病児保育・障害児保育・放課後児童クラブ等の体制整備
- 専門員を配置し、教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるよう情報提供と利用調整
- 幼児教育・保育の質の向上、幼児教育の理解促進等を図る乳幼児教育センターによる取組
- 幼児教育・保育現場の補助人材やICT活用による労働環境改善と担い手確保・育成

子育ての負担を軽減する経済的支援

- ① 全てのこども・子育て家庭への支援
 - 妊婦支援給付金の支給
 - 高校生年代までのこどもの医療費助成、保護者への児童手当の支給
- ② 就園・就学支援
 - 3歳以上の全てのこども、住民税非課税世帯の0歳から2歳児までのこどもの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料と第2子以降の0歳から2歳児までの保育料の無償化

基本目標Ⅲ

特別な配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実

困難な状況を抱えながら地域で生活する全てのこども・若者が、夢と希望を持って将来に向けて挑戦できるよう、生活と学習を保障し、行政や専門機関によるきめ細かな支援と地域の見守りの強化を図ります。

児童虐待防止対策の充実

- こどもと子育て家庭の相談窓口として、こども家庭センターの周知及び適切な情報提供や支援の実施
- 家庭の養育状況の把握、こどもからのＳＯＳを受け止める体制を整えるため、アウトリーチ支援や要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用した児童虐待の未然防止
- 児童虐待通告時の児童相談所や警察等の関係機関と連携した家庭への緊急介入、こどもの安全確認と適切な保護や支援の実施
- こどもの目の前で配偶者間や家族間の暴力行為が行われる面前ＤＶによるこどもへの心理的虐待防止のための包括的支援の実施

ひとり親家庭への総合的支援の推進

- 医療費自己負担分助成、児童扶養手当の支給、高等職業訓練促進給付金等による経済的自立支援
- ひとり親家庭からの相談へのきめ細かな対応、生活資金やこどもの就学費用の貸付、ハローワーク等と連携した就労支援、関係機関による自立相談支援事業との連携
- 離婚後の養育費の確保に向けて、弁護士による無料相談や養育費取り決め時の公正証書作成費用の補助

障害のあるこどもに対する施策の充実

- ① 障害のあるこどもへの支援の充実
 - 障害児福祉計画に基づき障害福祉サービスの提供体制の確保および質の向上
 - 保健、医療、福祉、教育等の関係機関との連携、障害児の参加・包容（インクルージョン）
 - こどもの発達障害の特性を理解し、適切に対応するために必要な知識や技術を取得するため、ペアレント・プログラムやペアレント・トレーニングの実施等、支援体制の確保
 - 障害のあるこどもとその家族を対象に、動物園を無料開放し、小動物とのふれあいやエサやり体験を楽しむドリームデイの開催
- ② 医療的ケアが必要なこどもへの支援の充実
 - 関係機関と連携した医療的ケア児への適切な支援

困難を抱えるこども・子育て家庭への支援

- ① 生活困窮世帯への支援
 - 生活困窮世帯からの相談対応や就労支援等、複雑化・複合化した課題に対応できる包括的な支援体制の充実
 - 生活保護世帯等に対する、保育所等利用時の日用品や文具の購入費等の一部補助
 - 教育費を一部補助する就学援助と学校保健安全法に該当する医療費の助成
- ② 学習の保障
 - 不登校及び不登校傾向にある児童生徒が通所できる教育支援センターの運営
 - スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置
 - 経済的な理由や家庭の事情により学習環境が十分に整わない中学生を対象とした学習会の実施
- ③ 安心して過ごせる居場所の提供とサポートの充実
 - 養育環境に課題があり、家庭や学校に居場所のないこどもに対し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路相談、食事の提供などを行う新たなこどもの居場所づくりを推進
- ④ ヤングケアラーやひきこもり等、困難な状況にある若者への支援
 - ヤングケアラーの把握と支援につなぐ取組の推進
 - ひきこもり相談窓口の設置、居場所づくりや関係機関とのネットワークづくり

基本目標Ⅳ

こども・子育て家庭を地域で支え合うネットワークづくり

こどもと子育て家庭に関わるあらゆる機関や団体が、権利の主体としてこども・若者を尊重し、こどもまんなか社会を実現するチームとして機能するネットワークづくりの推進と、子育て家庭が育児・家事を分担しながら、仕事と子育てを両立できるよう「共働き・共育て」を推進します。

子育ての担い手の育成とネットワークの強化

- 持続可能な地域活動を支援するため、子育て支援活動やこどもの居場所づくりを行う民間団体への助成（再掲）
- こどもの健全育成や子育て支援に携わる機関や民間団体などの活動の活性化、担い手の発掘・育成、団体間のネットワークづくりのための情報交換、研修・セミナーの開催
- 保健、医療、福祉、教育等、こどもに関わる機関・団体がつながるネットワークづくり

こどもの安全を守る取組の推進

- 通学路の安全点検と危険箇所の計画的な整備
- 交通教育センター内や保育所・幼稚園・小学校等を巡回し実施する交通安全教室の開催
- こどもが犯罪・非行に巻き込まれないための、青少年育成センター等による補導や環境浄化等の活動
- ネットトラブルや被害に遭わないため、情報活用能力の育成と保護者への啓発
- 災害時における小・中学校への迅速な情報伝達や自主防災組織の育成・支援、防災体制の強化・充実
- スクールカウンセラーによる「心理教育プログラム」の実施、相談体制の充実を図るための教職員研修の実施など、学校における自殺対策
- 周南市自殺対策計画に基づく相談体制の強化、若年層へのゲートキーパー研修等、総合的な取組の推進

多様性を尊重する共生社会の推進

- 育児・家事分担意識の醸成、多様な性や障害への理解促進等、人権意識の向上を図る啓発活動
- 山口県と連携した働き方改革やワーク・ライフ・バランスセミナーの紹介、「共働き・共育て」の啓発や情報提供
- 夫婦で参加できる両親学級や子育て支援講座・育児交流会の開催、子育て支援センターの休日開所等により、父親の積極的な育児参加を促進し、家庭での「共育て」を推進



目標指標

基本目標Ⅰ こどもの生き抜く力を育み、希望する未来を創造する

指標内容	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うこどもの割合	（小学校）81.3%	（小学校）100%
	（中学校）69.2%	（中学校）100%
こどもの居場所づくり支援	推進	推進
スポーツ活動サポートセンターに登録された地域クラブ数	—	130団体
美術博物館の特別展及び企画展の観覧者数	25,244人	26,000人
未来人材奨学金返還支援事業補助対象者数	—	50人
周南市こども育成支援対策審議会公募委員のうち若者の割合	40%	70%

基本目標Ⅱ 家庭の育てる力を支え、安心してこどもを産み、育てることのできる環境づくり

指標内容	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
乳児家庭全戸訪問実施割合	99.5%	100%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合（乳幼児健康診査問診回答状況）	96.2%	増加
妊婦健診（全14回）初回受診率	99.5%	100%
むし歯のない人の割合（3歳児健康診査）	89.6%	95%
乳幼児健康診査の受診率	98.2%	100%
乳幼児歯科健康診査の受診率	95.2%	100%
妊婦の歯科健診受診率	50.7%	60%

基本目標Ⅲ 特別な配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実

指標内容	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
こども家庭センターの相談支援体制		現状維持
児童虐待通告48時間以内の安全確認の実施率	100%	100%
高等職業訓練促進給付金の給付人数	10人	15人
アウトリーチによる家庭支援体制		現状維持

基本目標Ⅳ こども・子育て家庭を地域で支え合うネットワークづくり

指標内容	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
こどもの居場所づくり支援	推進	推進
すくすくネット周南のネットワーク体制		現状維持
交通安全巡回教室実施数（申込団体数）	24団体	43団体
男女共同参画講座、セミナー等への参加者数	1,209人	1,900人
父親の育児参加サポート事業実施回数	27回	42回

幼児教育・保育の提供体制

提供区域

人口推計やニーズ調査、既存施設活用状況等を踏まえ、供給体制確保の観点から「都市地域」「都市周辺地域」「中山間地域」の3地域を、教育・保育提供区域とします。

「量の見込み」と「確保方策」

教育・保育提供区域ごとに、ニーズ調査結果に基づく「保育所」「幼稚園」「認定こども園」「認可外保育施設」等の「現在の利用状況」＋「利用希望」を踏まえ、計画期間中の各年度において、認定区別に「量の見込み（需要量）」と「確保方策（供給量）」を設定しました。

（単位：人）

（市全域）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定 （3歳以上教育希望）	①量の見込み	942	903	854	805	753
	②確保方策	1,800	1,800	1,730	1,730	1,730
2号認定① （3歳以上教育希望）	①量の見込み	312	308	297	285	276
	②確保方策	339	339	340	340	340
2号認定② （3歳以上保育必要）	①量の見込み	1,329	1,302	1,254	1,207	1,155
	②確保方策	1,508	1,508	1,490	1,490	1,490
3号認定 （0～2歳保育必要）	①量の見込み	1,019	974	953	920	889
	②確保方策	1,173	1,173	1,180	1,180	1,180

認定区分	対 象		施設・事業
	家 庭	児童年齢	
1号認定	専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭	3～5歳	認定こども園、幼稚園
2号認定①	共働き家庭で幼稚園利用を希望する家庭	3～5歳	幼稚園
2号認定②	共働き家庭等	3～5歳	認定こども園、保育所
3号認定	共働き家庭等	0～2歳	認定こども園、保育所、地域型保育事業

地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法に定められる以下の地域子ども・子育て支援事業を実施いたします。

事業名	事業概要	令和7年度		令和11年度
利用者支援事業	こども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、身近な実施場所での情報提供、必要に応じた相談・助言、関係機関との連絡調整等を行う。	量の見込み	（基本型）2か所 （こども家庭センター型）1か所	（基本型）2か所 （こども家庭センター型）1か所
		確保方策	（基本型）2か所 （こども家庭センター型）1か所	（基本型）2か所 （こども家庭センター型）1か所
妊婦等包括相談支援事業【新規】	妊婦及びその配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。	量の見込み	（面談合計実施回数） 1,488回	（面談合計実施回数） 1,234回
		確保方策	（面談合計実施回数） 1,488回	（面談合計実施回数） 1,234回
延長保育事業	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外に保育所や認定こども園等で保育を行う。	量の見込み	1,078人	990人
		確保方策	1,100人	1,100人
実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯・所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品等の実費徴収経費や未移行幼稚園の副食費の一部の助成を行う。	量の見込み	12人	12人
		確保方策	21人	21人
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	認定こども園において、健康面や発達面に特別な支援が必要なこどもの受入体制を構築する。	障害児に対する子育て支援の充実に向け、国の制度に基づき適切に事業を実施し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制を確保します。		
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	保護者が就労等により、家庭保育ができない小学生に、放課後、週末、長期休業期間等に、適切な遊びや生活の場の提供を行う。	量の見込み	1,918人	1,918人
		確保方策	2,085人	2,085人

事業名	事業概要	令和7年度		令和11年度
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の病気や出張、冠婚葬祭などにより、家庭においてこどもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行う。	量の 見込み	554人日	475人日
		確保 方策	554人日	475人日
乳児家庭全戸訪問 事業	保健師等が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児不安や悩みを聴き、子育てに関する情報提供や児と産婦の健康管理を行い、支援が必要な家庭への適切なサービスに結びつける。	量の 見込み	736人	610人
		確保 方策	736人	610人
養育支援訪問事業	妊娠中から育児不安を抱えるなどの要支援家庭や乳児家庭全戸訪問により継続支援が必要な家庭を保健師等が訪問し、適切な養育が行われるよう関係機関等が連携し必要な育児支援を実施する。	量の 見込み	436人	381人
		確保 方策	436人	381人
子どもを守る地域 ネットワーク機能 強化事業	「要保護児童対策地域協議会」を中心に、要保護児童等の早期発見、適切な保護又は支援を行う。	関係機関等による「要保護児童対策地域協議会」の機能を強化し、調整機関の役割を果たす市職員等の専門性向上の取組を充実します。		
子育て世帯訪問支援 事業【新規】	養育環境が整わない家庭を訪問し、環境改善を図るため、家事・育児の援助を行う。また、子育て等に関する不安や悩みを傾聴し、相談・助言や子育て支援に関する情報提供を行う。	量の 見込み	336人日	293人日
		確保 方策	336人日	293人日
児童育成支援拠点事 業【新規】	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のないこどもに対して、安全・安心に過ごせる居場所を提供し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行う。	量の 見込み	10人	9人
		確保 方策	10人	9人
親子関係形成支援事 業【新規】	こどもとの関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者に対して、ペアレント・トレーニング等を実施する。	量の 見込み	11人	10人
		確保 方策	11人	10人
地域子育て支援拠点 事業 (子育て支援センター)	保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談や園庭開放等を行う。	量の 見込み	27,440人日	25,200人日
		確保 方策	12か所	12か所
一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育)	幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)に通うこどもについて、通常の利用時間以外に保育を行う。	量の 見込み	64,118人日	58,885人日
		確保 方策	67,000人日	67,000人日
一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育 以外)	保育認定を受けないこどもを保護者が就労や疾病などにより一時的に家庭での保育ができない場合に保育を行う。	量の 見込み	8,959人日	8,228人日
		確保 方策	9,305人日	9,305人日
病児保育事業	病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難なこどもを一時的に医療機関等で保育を行う。	量の 見込み	2,450人日	2,250人日
		確保 方策	3,800人日	3,800人日
子育て援助活動支援 事業 (ファミリーサポートセ ンター)	子育て中の保護者を会員として、こどもの預かり等の援助が必要な人と、援助ができる人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。	量の 見込み	573人日	526人日
		確保 方策	650人日	650人日
妊婦健康診査	妊婦と胎児の健康の保持及び増進を図り、安全・安心な妊娠・出産のために定期的に健康診査を受けられるよう費用を助成する。	量の 見込み	(人数)736人 (回数)9,456回	(人数)610人 (回数)7,828回
		確保 方策	医療機関において、国の定める基本的な妊婦健康診査を実施します。	
産後ケア事業【新規】	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートなどを行い、産後も安心して子育てができるようきめ細かい支援を実施する。	量の 見込み	407人日	337人日
		確保 方策	407人日	337人日
乳児等通園支援事業 【新規】	保護者の就労要件を問わず、生後6か月から満3歳未満の未就園児に、月一定時間、保育所等において、適切な遊びや生活の場の提供を行う。	量の 見込み	62人日	49人日
		確保 方策	-	59人日

周南市こども計画（概要版） 令和7(2025)年3月

発行：周南市
 企画編集：周南市こども未来部あんしん子育て推進課
 〒745-0005 周南市児玉町1丁目1番地(徳山保健センター内)
 Tel: 0834-22-8452
 周南市ホームページ <https://www.city.shunan.lg.jp/>

周南市こども計画

検索